

平成 3 1 年度

一般会計
特別会計

予算書

川西市

一 般 会 計

平成 3 1 年度川西市一般会計予算

平成 3 1 年度川西市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57,143,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

川西市長 越田謙治郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 市 税		19,459,254
	01 市 民 税	9,810,187
	02 固 定 資 産 税	7,251,899
	03 軽 自 動 車 税	207,477
	04 市 た ば こ 税	559,737
	06 入 湯 税	715
	07 都 市 計 画 税	1,629,239
02 地 方 譲 与 税		694,607
	01 地 方 揮 発 油 譲 与 税	86,705
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	229,121
	03 森 林 環 境 譲 与 税	7,000
	04 航 空 機 燃 料 譲 与 税	371,781
03 利 子 割 交 付 金		47,402
	01 利 子 割 交 付 金	47,402
04 配 当 割 交 付 金		192,159
	01 配 当 割 交 付 金	192,159
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		171,233
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	171,233
06 地 方 消 費 税 交 付 金		2,462,349
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	2,462,349
07 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		104,152
	01 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	104,152
08 自 動 車 取 得 税 交 付 金		49,411
	01 自 動 車 取 得 税 交 付 金	49,411
09 環 境 性 能 割 交 付 金		29,476
	01 環 境 性 能 割 交 付 金	29,476
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		17,786
	01 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	17,786
11 地 方 特 例 交 付 金		404,104

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
	01 地方特例交付金	171,541
	02 子ども・子育て支援臨時交付金	232,563
12 地方交付税		7,944,000
	01 地方交付税	7,944,000
13 交通安全対策特別交付金		22,500
	01 交通安全対策特別交付金	22,500
14 分担金及び負担金		959,171
	02 負担金	959,171
15 使用料及び手数料		1,223,490
	01 使用料	961,106
	02 手数料	262,384
16 国庫支出金		9,003,910
	01 国庫負担金	6,992,472
	02 国庫補助金	1,974,070
	03 委託金	37,368
17 県支出金		3,627,722
	01 県負担金	2,655,955
	02 県補助金	624,810
	03 委託金	346,957
18 財産収入		685,109
	01 財産運用収入	35,409
	02 財産売払収入	649,700
19 寄附金		115,003
	01 寄附金	115,003
20 繰入金		1,598,768
	01 基金繰入金	1,598,768
21 繰越金		1
	01 繰越金	1
22 諸収入		1,864,031

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
	01 延滞金、加算金及び過料	33,004
	02 市 預 金 利 子	26
	03 貸 付 金 元 利 収 入	779,546
	06 雑 入	1,051,455
23 市 債		6,467,362
	01 市 債	6,467,362
歳 入	合 計	57,143,000

款	項	金 額
01 議 会 費		442,466
	01 議 会 費	442,466
02 総 務 費		6,034,551
	01 総 務 管 理 費	5,052,906
	02 徴 税 費	538,801
	03 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	238,195
	04 選 挙 費	154,564
	05 統 計 調 査 費	19,512
	06 監 査 委 員 費	30,573
03 民 生 費		22,991,513
	01 社 会 福 祉 費	8,608,688
	02 老 人 福 祉 費	2,391,380
	03 児 童 福 祉 費	8,360,698
	04 生 活 保 護 費	3,630,746
	05 災 害 救 助 費	1
04 衛 生 費		7,153,468
	01 保 健 衛 生 費	2,989,797
	02 環 境 衛 生 費	202,265
	03 清 掃 費	3,961,406
05 労 働 費		40,135
	01 労 働 費	40,135
06 農 林 業 費		156,192
	01 農 林 業 費	156,192
07 商 工 費		1,357,012
	01 商 工 費	1,357,012
08 土 木 費		6,060,021
	01 土 木 管 理 費	414,081
	02 道 路 橋 り よ う 費	765,730
	03 都 市 計 画 費	3,639,230

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
	04 都 市 環 境 費	118,225
	05 住 宅 費	1,122,755
09 消 防 費		3,269,032
	01 消 防 費	3,269,032
10 教 育 費		4,534,553
	01 教 育 振 興 費	1,235,025
	02 小 学 校 費	1,427,514
	03 中 学 校 費	391,324
	04 幼 稚 園 費	562,793
	05 特 別 支 援 学 校 費	112,840
	06 施 設 費	175,623
	07 生 涯 学 習 費	629,434
11 災 害 復 旧 費		3
	01 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	2
	02 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		5,054,054
	01 公 債 費	5,054,054
13 予 備 費		50,000
	01 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		57,143,000

第2表 継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	03 中学校費	中学校給食実施準備事業 (中学校給食センター整備・運営 PFIアドバイザー業務委託)	20,000	平成31年度	16,000
				平成32年度	4,000

第3表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額								
納税通知書等の封入等に係る経費	平成32年度	6,248千円								
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	平成31年度に川西市土地開発公社が融資を受ける事業資金について、平成31年度以降債務が消滅するまでの間、307,790千円に利子相当額を加えた額の範囲内で債務を保証するものとする。									
川西市中小企業振興資金融資に係る損失補償 (公害除去施設資金) (都市計画事業資金) (起業家支援資金) (小口零細企業事業資金)	川西市中小企業振興資金融資あっせん制度要綱に基づく以下の資金の融資額について、兵庫県信用保証協会に損失が生じた場合は、以下の額を限度として補償するものとする。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>公害除去施設資金</td> <td>当該融資額の21%</td> </tr> <tr> <td>都市計画事業資金</td> <td>当該融資額の30%</td> </tr> <tr> <td>起業家支援資金</td> <td>当該融資額の20%</td> </tr> <tr> <td>小口零細企業事業資金</td> <td>当該融資額の20%</td> </tr> </table>		公害除去施設資金	当該融資額の21%	都市計画事業資金	当該融資額の30%	起業家支援資金	当該融資額の20%	小口零細企業事業資金	当該融資額の20%
公害除去施設資金	当該融資額の21%									
都市計画事業資金	当該融資額の30%									
起業家支援資金	当該融資額の20%									
小口零細企業事業資金	当該融資額の20%									
路線バス運行事業	阪急バス株式会社が行う平野駅から多田グリーンハイツ内・市立川西病院・山下駅経由、大和地域間に至るバス運行について、平成31年度(下半期)における運行に伴う収入が経費に満たない場合は、当該差額を限度額として補助するものとする。									
(仮称)市立川西北こども園実施設計及び工事監理業務委託	平成32～33年度	34,000千円								
川西市斎場指定管理料	平成32～35年度	川西市斎場指定管理料237,492千円に、物価変動及び税制度の変更に伴って市が負担する費用を加算した額								
防災マップ作製業務委託	平成32年度	2,000千円								

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
みつなかホール設備整備事業費	5,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率で政 見直し方式及び地 借り入れる公団金 府資金公共団資に 方公共機構、とし 融機構、直後該 ついで、直後該 の見たは当の 行っは後 いっは後 直し後 率)	借入れの日から3 0年以内(5年以 内の据置きを 含む。)に半年賦 均等償還。都 法により、財政 だし、繰上償還 に、繰上償還年 短縮し、借り換 すこととし、融 定のあたる。こ の従う。
本庁舎設備更新事業費	5,500			
社会体育施設改修事業費	4,200			
ふれあいプラザ解体事業費	30,900			
みつなかホール天井等 耐震改修事業費	27,700			
(仮称)東谷コミュニティ広 場整備事業費	58,100			
小花会館・栄根会館 耐震改修事業費	4,400			
民間保育所整備事業費	54,500			
社会福祉施設空調設備 更新事業費	4,700			
(仮称)市立川西こども 園整備事業費	411,200			
総合センター駐車 場改修事業費	6,000			
水道事業会計出資債	77,900			
清掃車両購入事業費	10,000			
清掃事務所整備事業費	555,300			
公園設備整備事業費	98,400			
地方道路等整備事業費	168,200			
豊川橋山手線整備事業費	352,400			
橋りょう長寿命化事業費	66,600			
花屋敷団地建替事業費	300,200			
御社橋拡幅整備事業費	12,100			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営住宅解体事業費	7,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率で政 見直し方式及び地 借り入れ及び団 府資金公共団 方公共団 融機構資 について、利 の見直しに 行った後 いは当 直し後 率)	借入れの日から3 0年以内(5年以 内の据置きを 含む。)に半年 均等償還。た 法により償還 だし、財政の 方公共団 融機構資 について、利 の見直しに 行った後 いは当 直し後 率)
消防設備整備事業費	275,600			
清和台出張所改良事業費	40,000			
消防本部・南消防署 整備事業費	1,443,300			
公民館改修事業費	5,600			
小・中学校運動場改修事業費	10,400			
小学校給食施設改修事業費	24,500			
中学校エレベータ整備事業費	30,000			
郷土館旧平安家住宅 長寿命化事業費	53,000			
借換債	321,500			
臨時財政対策債	2,002,862			
計	6,467,362			

特 別 会 計

川西市国民健康保険事業特別会計

平成 3 1 年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

平成 3 1 年度川西市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,020,948 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 国 民 健 康 保 険 税		3,156,350
	01 国 民 健 康 保 険 税	3,156,350
02 使 用 料 及 び 手 数 料		1,557
	01 手 数 料	1,557
03 県 支 出 金		11,349,428
	02 県 補 助 金	11,349,428
04 財 産 収 入		96
	01 財 産 運 用 収 入	96
05 繰 入 金		1,453,320
	01 一 般 会 計 繰 入 金	1,187,832
	02 基 金 繰 入 金	265,488
06 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
07 諸 収 入		60,196
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	29,803
	02 雑 入	30,393
歳 入 合 計		16,020,948

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		304,618
	01 総 務 管 理 費	97,770
	02 徴 税 費	206,022
	03 運 営 協 議 会 費	826
02 保 険 給 付 費		10,926,857
	01 療 養 諸 費	9,582,017
	02 高 額 療 養 費	1,291,996
	03 移 送 費	2
	04 出 産 育 児 諸 費	42,442
	05 葬 祭 諸 費	10,400
03 国民健康保険事業費納付金		4,576,273
	01 医 療 給 付 費 分	3,206,015
	02 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	999,840
	03 介 護 納 付 金 分	370,418
05 保 健 事 業 費		162,952
	01 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	89,154
	02 保 健 事 業 費	73,798
06 基 金 積 立 金		96
	01 基 金 積 立 金	96
08 諸 支 出 金		47,152
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	47,152
09 予 備 費		3,000
	01 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		16,020,948

川西市後期高齢者医療事業特別会計

議案第 号

平成 3 1 年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 3 1 年度川西市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,315,127 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		2,823,552
	01 後期高齢者医療保険料	2,823,552
02 使用料及び手数料		170
	01 手 数 料	170
03 繰 入 金		487,358
	01 一 般 会 計 繰 入 金	487,358
04 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
05 諸 収 入		4,046
	01 延滞金、加算金及び過料	235
	02 償還金及び還付加算金	3,800
	03 雑 収 入	11
合 計		3,315,127

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		64,615
	01 総 務 管 理 費	44,829
	02 徴 収 費	19,786
02 後期高齢者医療広域連合納付金		3,245,712
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	3,245,712
03 諸 支 出 金		3,800
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,800
04 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	3,315,127

川西市農業共済事業特別会計

議案第 号

平成 3 1 年度川西市農業共済事業特別会計予算

平成 3 1 年度川西市の農業共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,342 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 農 作 物 共 済 勘 定 収 入		146
	01 共 済 掛 金	15
	02 交 付 金	4
	03 保 険 金	11
	04 連 合 会 特 別 交 付 金	1
	05 繰 入 金	114
	06 繰 越 金	1
02 業 務 勘 定 収 入		13,196
	01 賦 課 金	67
	03 団 体 支 出 金	118
	04 分 担 金 及 び 負 担 金	36
	05 財 産 収 入	1
	06 繰 入 金	12,973
	07 諸 収 入	1
合 計		13,342

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 農作物共済勘定支出		146
	01 共 済 金	30
	02 無 事 も ど し 金	1
	03 農 業 共 済 事 業 基 金 積 立 金	1
	04 繰 出 金	114
02 業 務 勘 定 支 出		12,896
	01 総 務 管 理 費	12,147
	02 業 務 費	723
	03 連 合 会 支 払 賦 課 金	26
03 予 備 費		300
	01 予 備 費	300
歳 出	合 計	13,342

川西市介護保険事業特別会計

平成31年度川西市介護保険事業特別会計予算

平成31年度川西市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,228,551千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月20日提出

川西市長 越田謙治郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 保 險 料		2,852,287
	01 介 護 保 險 料	2,852,287
02 使 用 料 及 び 手 数 料		539
	01 手 数 料	539
03 国 庫 支 出 金		2,993,382
	01 国 庫 負 担 金	2,134,840
	02 国 庫 補 助 金	858,542
04 支 払 基 金 交 付 金		3,392,811
	01 支 払 基 金 交 付 金	3,392,811
05 県 支 出 金		1,882,048
	01 県 負 担 金	1,743,342
	02 県 補 助 金	138,706
06 財 産 収 入		126
	01 財 産 運 用 収 入	126
07 寄 附 金		1
	01 寄 附 金	1
08 繰 入 金		2,106,568
	01 一 般 会 計 繰 入 金	1,949,386
	02 基 金 繰 入 金	157,182
09 諸 収 入		789
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	231
	02 雑 入	558
歳 入 合 計		13,228,551

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		295,308
	01 総 務 管 理 費	108,520
	02 徴 収 費	60,624
	03 介 護 認 定 審 査 会 費	125,260
	04 運 営 協 議 会 費	904
02 保 険 給 付 費		11,932,872
	01 保 険 給 付 費	11,932,872
03 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		1
	01 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
04 地 域 支 援 事 業 費		996,244
	01 地 域 支 援 事 業 費	996,244
05 基 金 積 立 金		126
	01 基 金 積 立 金	126
06 諸 支 出 金		3,000
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,000
07 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		13,228,551

川西市用地先行取得事業特別会計

議案第 号

平成 3 1 年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

平成 3 1 年度川西市の用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,221,309 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」
による。
(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の
目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 財 産 収 入		2,329,971
	01 財 産 売 払 収 入	2,036,543
	02 財 産 運 用 収 入	293,428
02 繰 入 金		450,138
	01 一 般 会 計 繰 入 金	79,794
	02 基 金 繰 入 金	370,344
03 市 債		441,200
	01 市 債	441,200
歳 入	合 計	3,221,309

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 用 地 先 行 取 得 費		503,415
	01 用 地 先 行 取 得 費	503,415
03 基 金 積 立 金		496,454
	01 基 金 積 立 金	496,454
04 公 債 費		2,221,340
	01 公 債 費	2,221,340
05 予 備 費		100
	01 予 備 費	100
歳 出	合 計	3,221,309

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路等用地費 先行取得事業費	441,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内	借入れの日から30年以内 (5年以内の据置きを含む。)に半年賦元利均等その他の方法により償還。ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えをなすことができるものとし、借入先の定める融通条件があるときは同条件に従うことができる。
計	441,200			

川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計

議案第 号

平成31年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計予算

平成31年度川西市の中央北地区土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,002,970千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月20日提出

川西市長 越田謙治郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
02 国 庫 支 出 金		14,152
	01 国 庫 補 助 金	14,152
03 繰 入 金		968,328
	01 一 般 会 計 繰 入 金	661,692
	02 基 金 繰 入 金	306,636
04 諸 収 入		14
	01 雑 入	13
	02 土 地 貸 付 収 入	1
05 市 債		4,500
	01 市 債	4,500
07 保 留 地 処 分 金		15,976
	01 保 留 地 処 分 金	15,976
合 計		1,002,970

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 土 地 区 画 整 理 事 業 費		284,945
	01 総 務 費	36,780
03 公 債 費	02 土 地 区 画 整 理 事 業 費	248,165
	01 公 債 費	717,025
04 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,002,970

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
キセラ川西土地区画整理事業誌作成支援業務委託	平成32年度	3,000千円

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都 市 計 画 道 路 等 整 備 事 業 費	4,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金及び地方公共 団体金融機構資金に ついて、利率の見直 しを行った後におい ては当該見直し後の 利率)	借入れの日から30年以 内(5年以内の据置きを 含む。)に半年賦元利均 等その他の方法により償 還。ただし、財政の都合 により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えをなす ことができるものとし、 借入先の定める融通条件 があるときは同条件に従 うことができる。
計	4,500			

